

大仙市都市計画マスタープラン 第2回委員会 資料

平成20年3月24日

1 . 前回委員会の意見	01
2 . 今回の委員会の内容	02
3 . 大仙市都市計画マスタープランの基本的な考え方	03
4 . 大仙市の都市づくりの課題	04
5 . 大仙市における都市づくりの目標	05
6 . 大仙市の将来像	07
7 . 全体構想	12
(1) 土地利用	12
(2) 都市施設	13
(3) 暮らしと環境	16
8 . 今後の予定	18
参考図	19

都市計画マスタープラン策定の進め方に関する意見

各地域協議会が検討を進めている「地域の課題とその対策」の内容を把握し、必要な事項はマスタープランに反映する。

(対応) 今年度の成果を把握した後、意見交換などを実施したい。

商工会議所では、会員で構成される「まちづくり委員会」を開催しているので必要に応じて意見交換を行う。

(対応) 上記と合わせて、来年度からは意見交換を行いたい。

旧市町村の総合計画や都市計画マスタープランは、大仙市総合計画に反映されているが、参考資料として取り扱う。

(対応) 関連計画などの情報収集に努める。地域別懇談会の開催も予定する。

子どもたちの意見も聴けるワークショップ開催なども考えていく。

(対応) 市民参加の方法の一つとして検討していく。

都市計画マスタープランに期待すること

< 個性的なプラン >

大仙市の特性を活かした個性的な計画にしたい。

地域のプラス要素を探り、これを活かした計画にしたい。

(対応) 地域の魅力の発見、活用方策について、市民のみなさんと意見交換を行っていききたい。

< 地域格差の是正 >

大仙市全体に恩恵がある計画にしたい。

地域間格差が危惧されるため、是正策を考えていききたい。

(対応) 市街地、農村集落等を含めた一体的な都市づくり、都市と農村の共存を考えていききたい。

< 広域連携 >

周辺都市との広域連携を考慮した計画にしたい。

今後、更なる市町村合併や道州制の導入も考えられる。このようなことも視野に入れるべき。

都市計画以外の分野間連携も必要(福祉、産業分野などとの連携)

(対応) 周辺市町の関連計画を参考とし、必要に応じて意見交換、調整を図っていききたい。

< 実現可能な計画 >

理想的な都市づくりはよいが、経済情勢を考慮すると実現困難ではないか。

(対応) 実現化方策を検討していく予定。

都市計画マスタープランの検討課題

< 20年後の時代を読む >

都市づくりを考えるうえで、将来の社会・経済情勢の先読みが重要。

(対応) 将来人口推計などを実施する。

< 高齢者生活環境の向上 >

高齢者にやさしいまちづくりが不可欠である。

(対応) 買い物や通院などの交通手段確保や除雪対策などの課題について対応策を検討する。

< 産業の振興 >

地域の産業振興、雇用機会の確保策と合わせた都市づくりが重要。花火を活かした観光振興、グリーンツーリズムなども検討すべき。

(対応) 産業の活性化は、関係各課、諸団体と協働で検討。そのための都市基盤整備、環境保全方策を検討。

< 農業振興・農村集落のあり方 >

これからの農村はどうなるのか議論してはどうか。農村が良くならなければ、大仙市全体が良くなるのではないかと考える。

(対応) 市街地だけでなく、農村集落などの将来像も描く。

< 暮らしやすさ >

女性が住みやすい、女性が活かされるまちづくりを考えていきたい。

子供を産みやすい、育てやすい環境づくりも不可欠である。

(対応) 「まちづくり・地域づくり」などに反映したい。

【キーワード】

地域格差の是正(都市と農村の共存共栄)

産業基盤、雇用確保

高齢者の暮らしやすさ

地域資源・特性の活用

広域連携

産業間の連携・多分野の連携

市民を活かしたまちづくり・地域づくり

委員会の議題

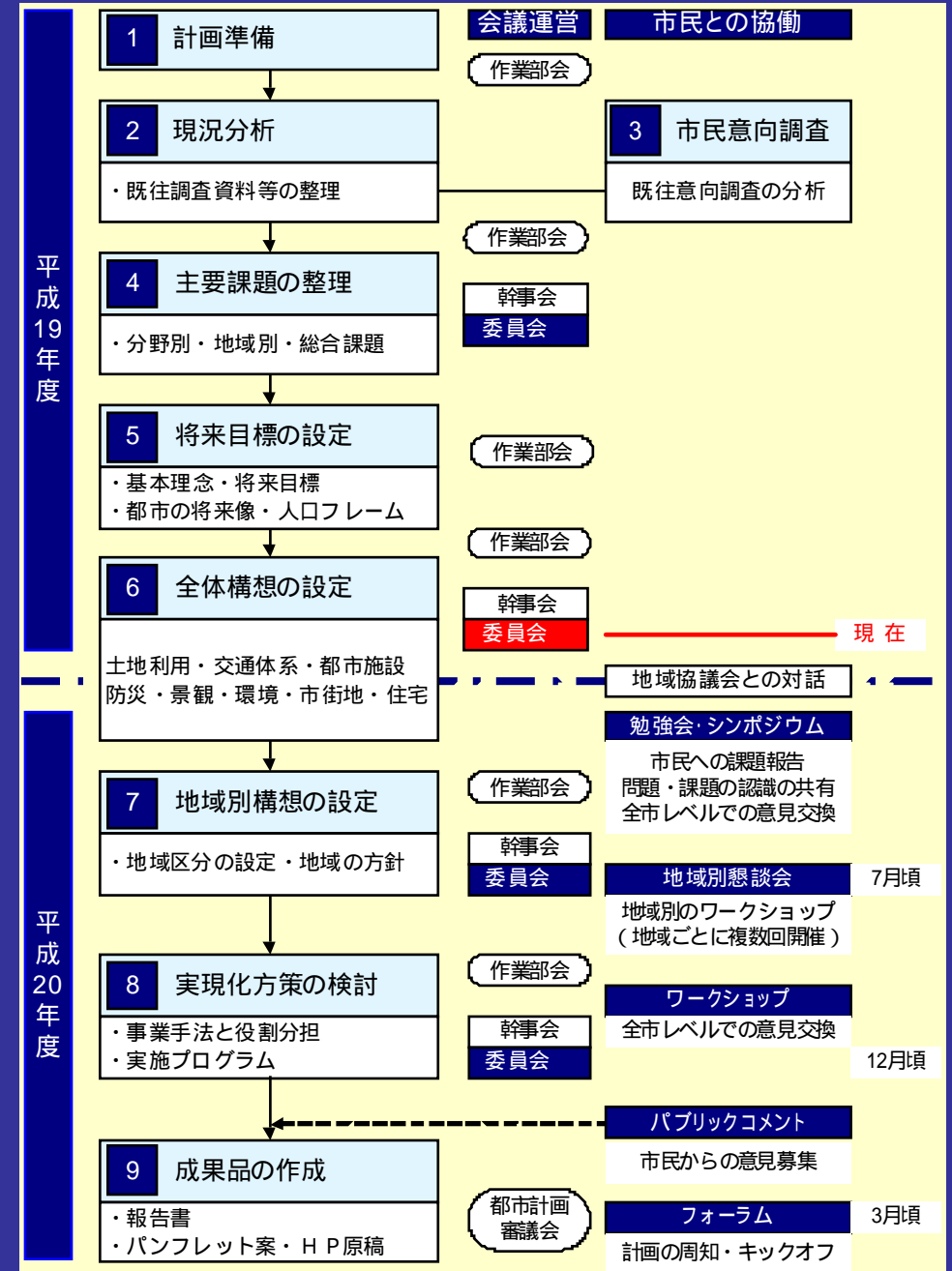
1) 大仙市の将来像・全体構想に関する意見交換

・大仙市の都市計画を考えるうえでは、「将来の大仙市の姿」を描くことが重要です。事務局の中間検討案を提示しますので、様々な立場からのご意見をお願いします。

2) 次年度に予定している市民参加に関する意見交換

・市民とともに創っていくマスタープランとして、来年度は様々な市民参加プログラムを検討、実践していきたいと考えています。その方法などについて、中間案を示しますので、ご意見をお願いします。

都市計画マスタープラン策定手順・スケジュール



大仙市の都市づくりの指針

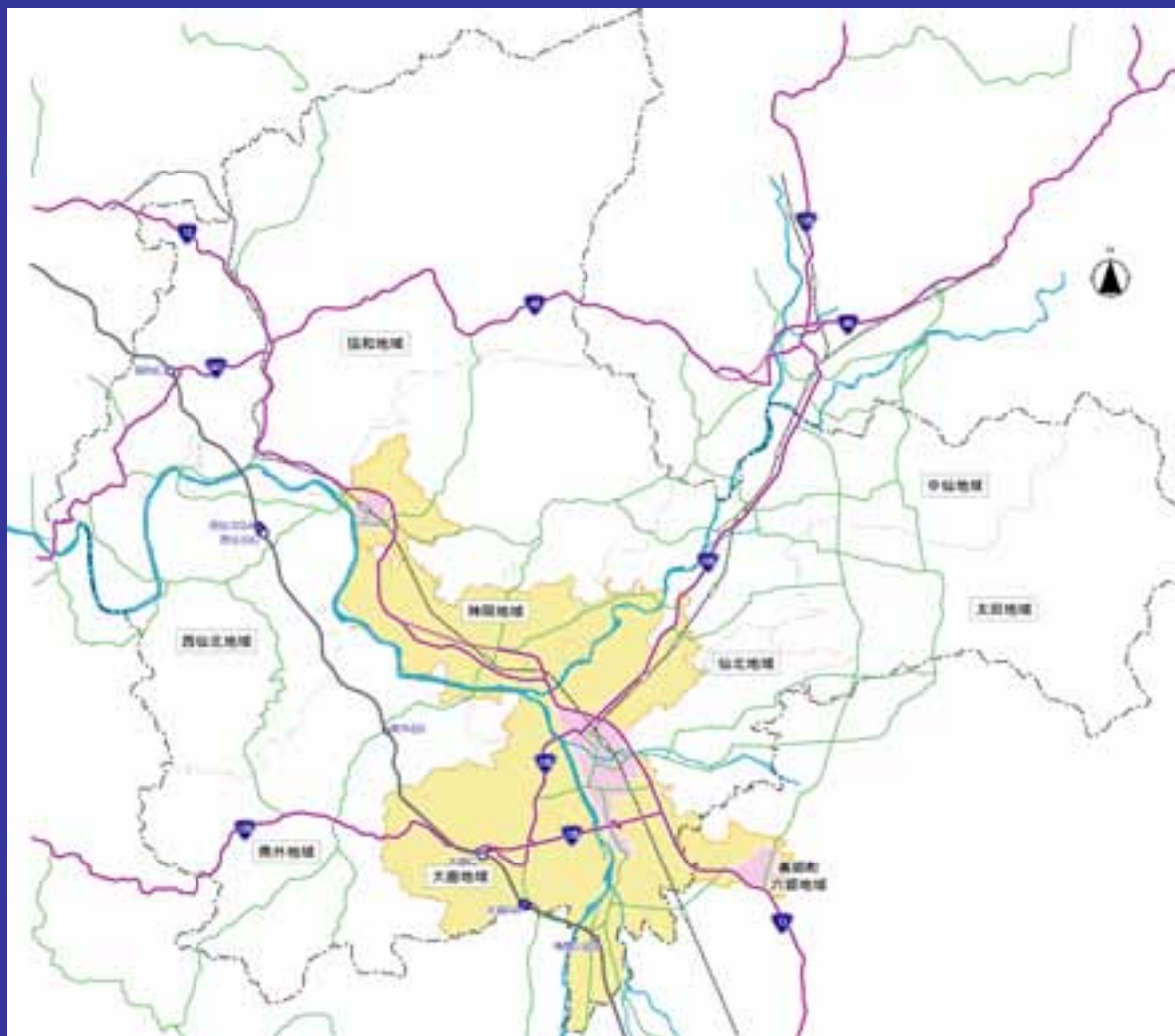
- ・ 将来像・実現に向けた取り組みの方向性を示す

【役割】

- ・ 一体的・総合的な都市づくりの総括的な指針
- ・ 都市計画や都市施設などの今後の方向性
- ・ 市街地と周辺地域の連携等の指針
- ・ 市民や行政が都市づくりの方向性を共有（官民協働の推進）

【計画の着眼点】

- ・ 大仙市が直面している都市計画上の課題について、その対策を明らかにする。
- ・ 拡充された都市計画制度を活用し、かつ、長期的視野に立ち、人口減少時代の都市計画のあり方を探る。
- ・ 経済情勢を踏まえ、市民が暮らしやすい都市を如何にお金をかけずに創出できるかを市民と協働で考えていく。
- ・ 都市計画分野だけでなく他の政策分野や周辺都市との連携を積極的に行い効果的かつ効率的な都市づくりを目指す。
- ・ 「都市計画」の目的は、市民が安心して生活するためのルールである。市民の意見を聴きながら、大仙市に合った都市づくりのルールを創っていく。



都市計画マスタープランの範疇

主に都市計画の施策に関する方向性を具現化

都市計画施策は「方針やあり方」まで提示
(具現化は個別計画も含めて対応)

それ以外の施策は「基本的な考え方」を提示
(具現化は部局や関係諸機関との連携にて対応)

マスタープランの範疇
(都市計画の施策)

都市計画区域の再編

土地利用計画

交通施設計画

公園緑地計画

その他の都市施設計画

環境や景観などの保全計画

まちづくり計画

その他の施策
(関連部局との連携)

・ 県計画・国土利用計画

・ 農業・森林・中活
(企画部、農林商工部)

・ 交通体系、道路維持管理
(企画部、道路河川課)

・ 自然公園、史跡公園など
(環境課、教育委員会)

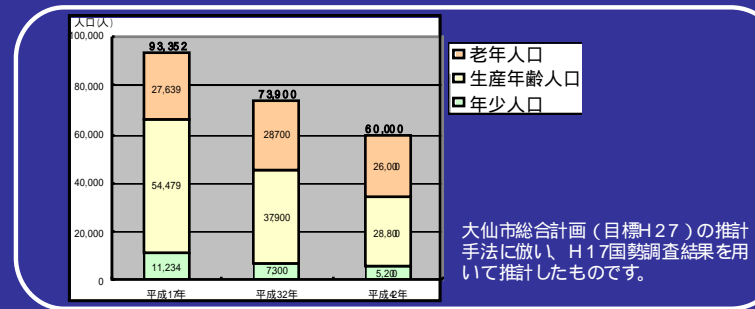
・ 都市施設の維持管理など
(道路河川課、下水道課、水道課、区画整理事務所など)

・ 自然環境保全
・ 観光振興や農林業振興
(環境課、農林商工部、教育委員会)

・ 産業活性化、集落活性化
・ 地域防災計画、地域福祉計画
(企画部、農林商工部、市民生活部、健康福祉部、各総合支所)

20年後は？（本計画の目標年次 = 平成42(2030)年）

人口減少 約9.3万人 約6.0万人
 （生産年齢人口・年少人口の半減、高齢化率の上昇）
 社会資本の増大、老朽化等による管理費などの増大
 「拡大」の時代から「持続」が求められる時代への転換
 （広域合併の更なる進展も考えられる）



人口の将来予測



緑豊かな田園風景

【大仙市の魅力・特性】

- ・ 緑豊かな山々に囲まれた田園環境は、大仙市の宝です。また、旧羽州街道や払田柵跡、荒川鉱山跡地などの歴史資源、産業遺産などの魅力もあります。
- ・ 以前から舟運、鉄道・道路など交通の要衝として栄えた仙北地方の中心都市でもあります。
- ・ 秋田県唯一の国宝や国指定重要無形民俗文化財の伝統行事などに加え、全国花火競技大会に代表される行祭事や観光施設等が数多く存在します。

【大仙市の問題】

- ・ 人口減少による都市の活力低下が懸念されます。また、生産人口の減少に伴い、地方財政のひっ迫も懸念されます。
- ・ 広大な面積を有するため、市民が都市としての一体感を感じにくい状況ともなっています。
- ・ 高齢人口の増加に伴う医療福祉費の増大、社会資本ストックの維持管理費の増大などの問題も顕在化しています。
- ・ 積雪寒冷な都市として、冬期の暮らしについて、安全性、利便性、快適性の問題があります。

都市づくりの課題

1. 様々な連携による効率的な都市の運営

市民が合併の効果を実感できるよう、一体的な都市づくりを進める必要があります。新たな大仙市にふさわしい中心市街地の再生・創出が必要です。中心市街地と沿道型新市街地の機能分担・連携が求められます。8地域の個性を活かし、それぞれの地域の暮らしやすさを確保する必要があります。市街地と農村集落等とが共存できる都市づくりが求められています。

2. 「拡大の時代」から「持続の時代」への転換

人口流出の抑制と定住人口の確保が必要です。高齢者も元気で楽しく暮らせるまち・地域とする必要があります。社会資本などのストックを活用し、コストを抑えた都市づくりが望まれます。周辺都市との連携、多産業分野の連携による効果的かつ効率的な投資が必要です。豊かな環境は大仙市の財産です。環境負荷の低減を図っていく必要があります。

3. 都市の資源・魅力の再発見と再生・活用

風土の自然環境や歴史・文化を再認識するとともに、これらを守り、再生・活用し、地域の魅力を高める必要があります。周遊型観光などによる観光の振興を図り、交流人口を拡大する必要があります。農地や森林を生産の場、また、環境保全の場として保全していく必要があります。冬期の暮らしやすさを考えるうえで「克雪」「利雪」も重要な課題です。

4. 市民との協働（市民力の活用）

都市づくりに関する市民参加の促進を図っていく必要があります。市民が「都市計画」を身近に感じられるような意識啓発を図っていく必要があります。個人の利益を優先するのではなく、地域としての有益な都市づくりが求められます。まちづくりや都市防災を考えるうえで重要な地域コミュニティを再生・育成していく必要があります。

市民力：市民それぞれが生活上のさまざまな問題や課題に気付き、課題解決のための適切な手段方法を考え・選択し、適切に判断をしてよりよく解決する力

総合計画における「目標とする都市像」

「人が生き集う夢のある田園交流都市」

生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、先人たちが築いてきた文化・伝統、地域の特性を活かし、加えて新たな産業・雇用の創出に努め、市内外との積極的な交流と連携のもとに交流人口の拡大を促進し、将来にわたる人口の定着化をめざします。

また、県南の中核的都市に相応しい魅力と可能性のあるまちづくりを進めるため、既存の都市機能に加え、自然環境・田園との調和を図りながら安らぎと居住性、快適性の高い都市空間の創出に努め、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造をめざします。

そして、この地に住む人々、訪れる人々のうらおいとにぎわいが調和する夢のある田園交流都市の実現をめざします。

【都市像を実現する基本理念】 人が生き地域が輝くまち / 人が集い地域が躍動するまち / とともに支え合い笑顔と豊かな心に出会うまち



都市づくりの方向性

「地域の特性や資源を活かし、連携と協働による一体的な都市づくり」

1 . 合併を契機とした一体的な都市づくり

これまでの市町村の個性を大切にしながら、1つの都市として、まとまりがあり、相互に連携できるような都市の形成をめざします。

2 . 新たな時代に対応した持続可能な都市づくり

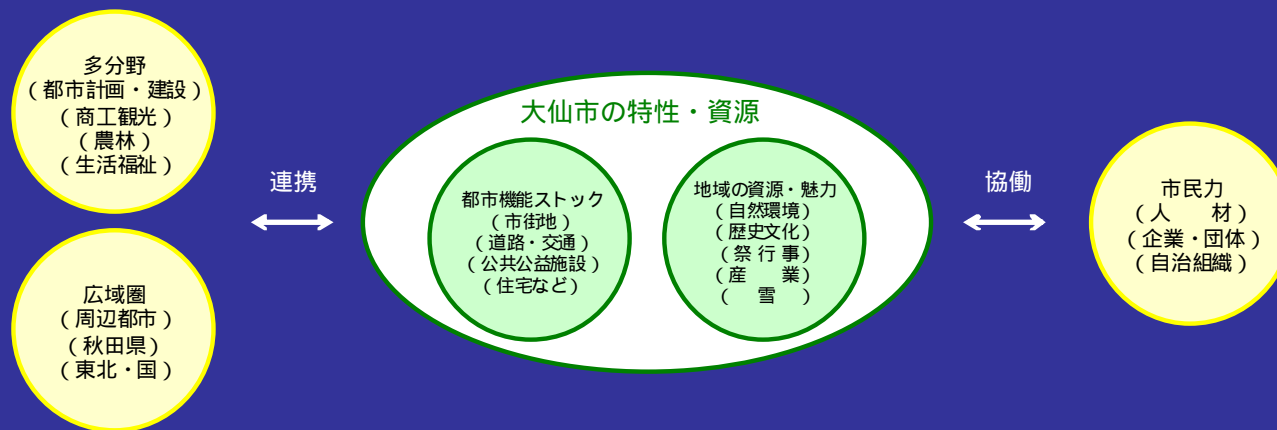
少子高齢化、厳しい財政状況などの社会情勢を踏まえ、新たな都市計画制度の活用などによって、これからの時代に応じた市民にとって永続的に暮らしやすい都市づくり、効率的な都市づくりをめざします。

3 . 資源を活かした都市づくり

大仙市には豊かな自然環境や美しい風景、歴史文化、大曲の花火、米や酒などの特産品に代表される様々な魅力があります。これらを活かし、また磨きつなげていくことで、個性がある都市、交流人口の促進をめざします。

4 . 市民との協働による都市づくり

地域づくり・まちづくりに関する課題抽出・計画立案の段階から市民や事業者等が参画できる仕組みの構築をめざします。



(2) 基本方針

1. 合併を契機とした一体的な都市づくり

市街地のみならず、農山村集落を含めた市民生活の利便性、快適性の向上
市内や周辺都市との連携を考慮した都市計画の展開
市内地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築
都市（中心市街地など）と農村（分散する集落など）との様々な連携
都市拠点（中心市街地）と地域副次拠点（各地域の生活拠点）の形成と連携

2. 新たな時代に対応した持続可能な都市づくり

中心市街地の再生（必要に応じた機能転換、歩いて暮らせるまち、集客）
コンパクトシティの考え方に基づく都市づくり

（豊かな田園環境のなかで、自動車に過度に依存することなく、市民が生活しやすいように住宅、福祉施設、学校、商店などが適切に配置された「歩いて暮らせる地域」と、広域的・基幹的な都市機能が集積した地区が結合、あるいは公共交通ネットワークで結ばれた都市をイメージしています。また、中心市街地と周辺地域とが適切な機能分担を行いながらネットワークで結ばれているというイメージです）

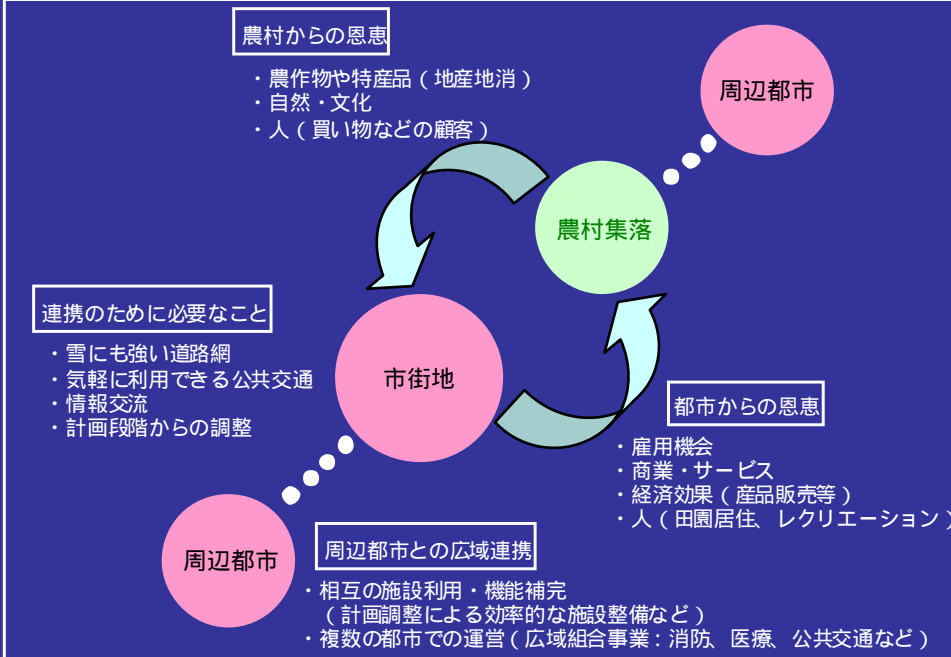
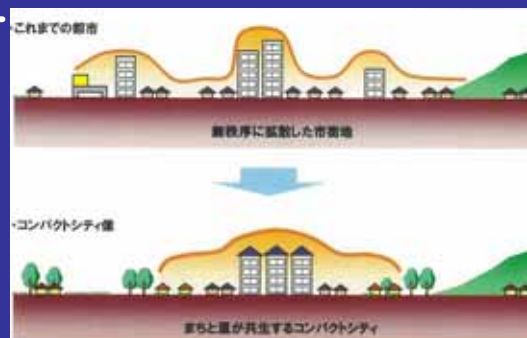
長期的視野に立った、魅力的な環境や風景を維持し、かつ、効率的な土地利用
高齢者の暮らしやすさの向上（新たな公共交通システム、まちなか居住）
真に必要な都市施設の見直し・優先順位付け（都市計画道路など）

3. 様々な地域資源を活かした都市づくり

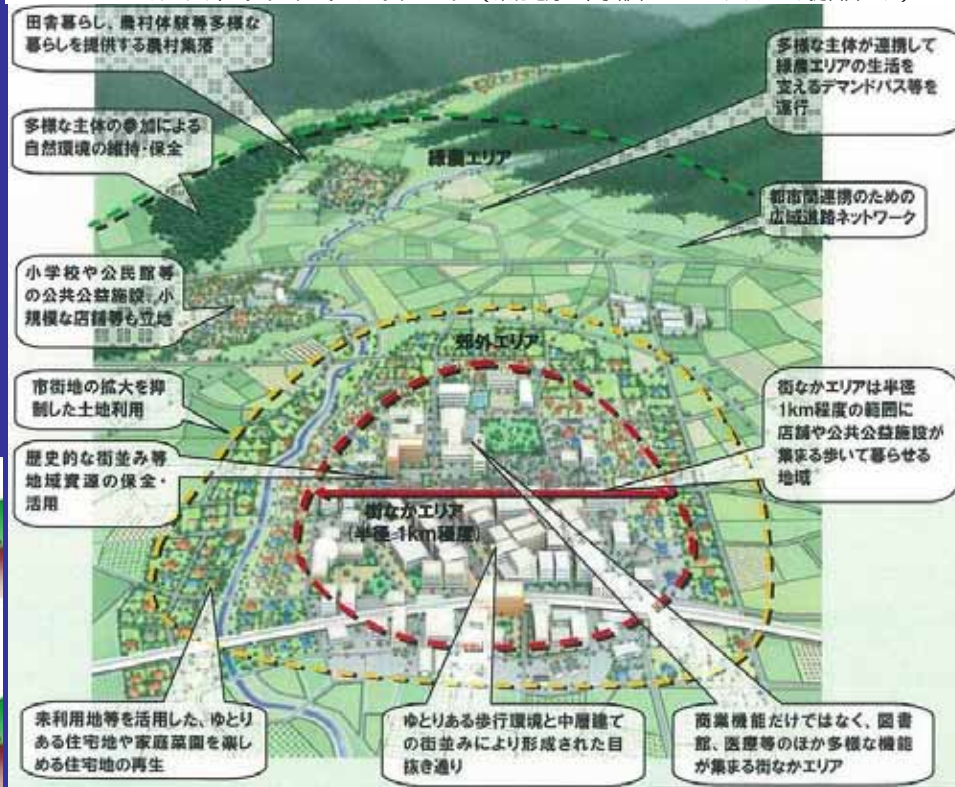
市民が地域に愛着をもてるような地域資源の発掘・保全・活用・再生・連携
地域資源を活用した農業・観光振興や、新たな地域産業（グリーンツーリズム、
広域観光など）の創出とそれを支援する基盤づくり
鉄道、道の駅などの都市交通基盤などのストックの有効活用

4. 市民との協働による都市づくり

課題抽出、計画立案の段階からの
市民参加の仕組みづくり
地域づくり・まちづくり活動・組織
の発掘と交流・連携
都市計画に関する市民の意識啓発
（情報公開、フォーラム開催など）



コンパクトシティのイメージ（東北地方の中小都市のコンパクトシティ提言書より）



基本的な考え方

大仙市の都市づくりを進めていくうえでは、「拠点」を明確にするとともに、それらを地域間連携軸によってネットワークを形成することで、都市の骨格の形成を図ります。

J R大曲駅周辺を中核拠点とします

都市機能が集積し、交通結節機能に優れるJ R大曲駅周辺を都市の中核拠点と設定します。

総合支所周辺などに生活拠点を形成します

神岡(神宮寺)、西仙北(刈和野)、協和(境)、中仙(長野)、仙北、太田、南外、角間川を生活拠点として、日常生活の拠点とします。

都市間連携軸の機能強化を図ります

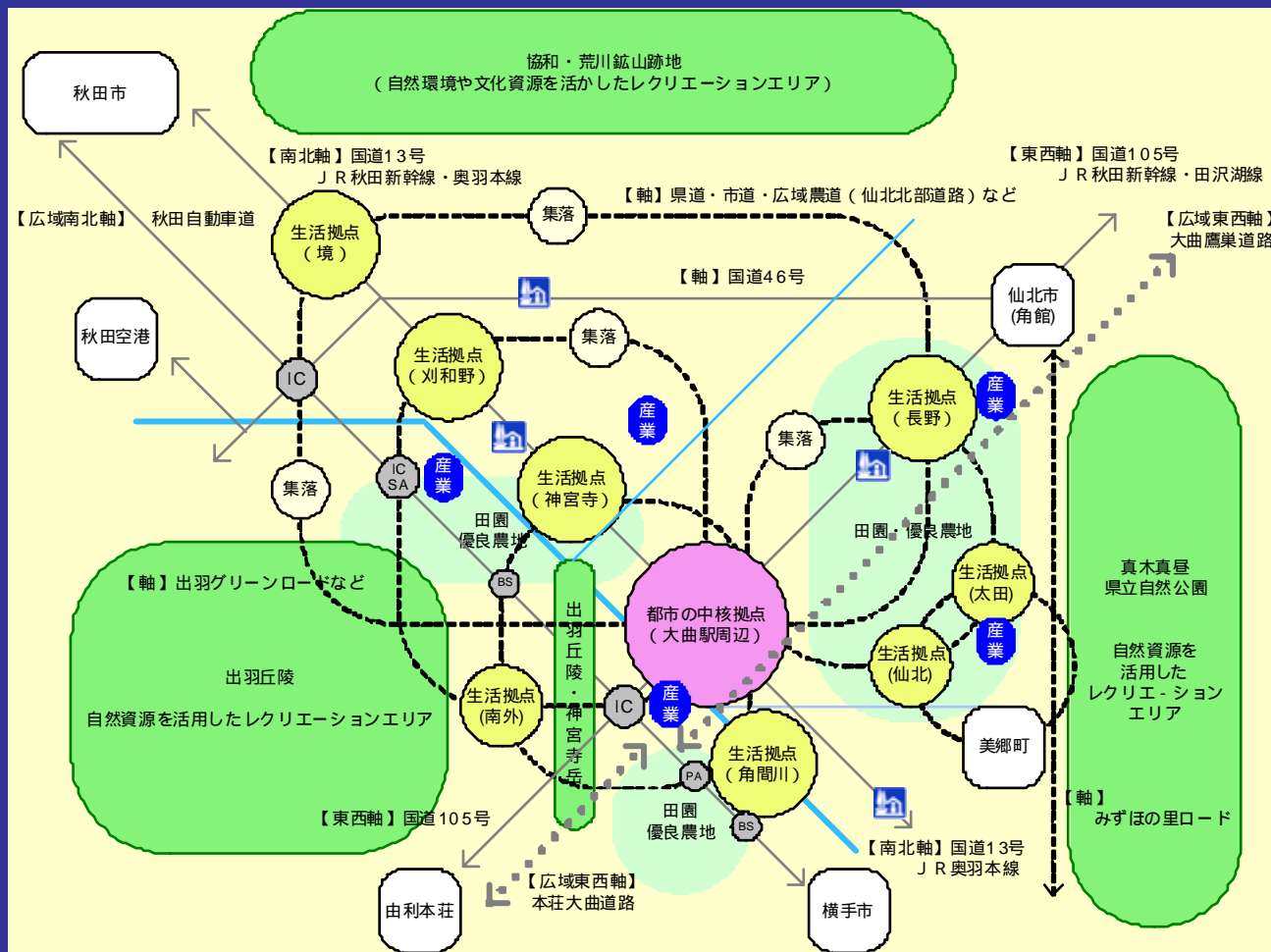
秋田自動車道、国道13号、46号、105号に加え、大曲鷹巣道路、本荘大曲道路を都市間連携軸として設定します。I CやS A、道の駅などを交通拠点として設定します。

都市内交流軸の機能強化を図ります

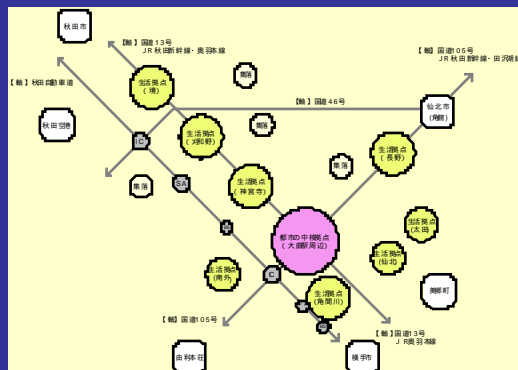
大曲駅東口～国道13号を結ぶ東西軸などを、都市内交流軸として設定します。生活拠点と周辺集落等を結ぶ路線を生活軸と設定します。

適正な保全・開発を促進します

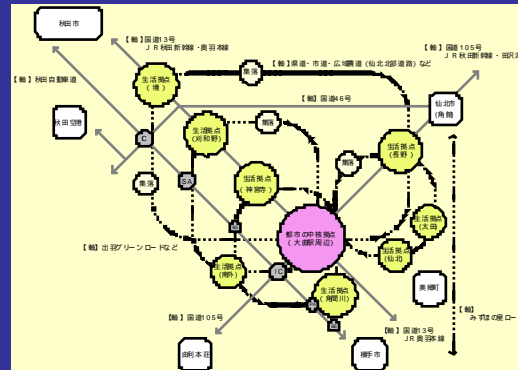
既成市街地や生活拠点に限定して、開発志向型の都市計画を推進します。幹線道路沿道は、開発を許容すべき場所、農地等を保全すべき場所を明確に区分します。大規模工業団地の最適地と評価された神岡地区については、その実現のため秋田県に強く要望していきます。出羽丘陵や真木真昼県立自然公園などの山林や広大な田園風景などの良好な環境を維持します。



概念図であり、詳細な位置を示すものではありません。拠点・軸の解説は、次頁を参照ください。



中核拠点・生活拠点・都市間連携軸で都市の骨格を形成



都市内交流軸による多次元ネットワーク形成

拠点・軸の解説

中核拠点（中心市街地） JR大曲駅周辺（駅東を含む中心市街地）

都市機能が集積し、交通結節点ともいえる大曲駅周辺を「中核拠点」と位置づけ、再生を図ります。
 駅東も含めた新たな大曲市の中心市街地の設定（全市からのアクセス性（往来しやすさ）の向上）
 時代の要請に即した土地利用転換（行政サービス、高齢者も住みやすい住宅（まちなか居住）、福祉施設など）
 歩いて暮らせるまちづくり（冬期の歩きやすさ）
 魅力的な中心市街地の形成（個性的な商店、まちなみ景観など）
 賑わいのある集客スポットづくり（交流施設、娯楽施設など）

生活拠点 地域の総合支所や駅周辺（角間川、神宮寺、刈和野、長野、境、太田総合支所、仙北総合支所、南外総合支所周辺など）

総合支所や駅周辺などの既成市街地を「生活拠点」と位置づけ、生活機能の拡充を図り、安心して日常生活を営むことのできるコンパクトな都市空間の形成を図ります。
 地域の「顔」となるまち（交通結節点、行政サービス、学校、日用品の買い物、一次医療など）
 借上げ公的住宅の整備などの効果的かつ効率的な実現方策
 （地域別構想で、各地域拠点のイメージを作成し、市民や市職員による検証を行っていく予定です）

都市間連携軸 秋田自動車道、国道13・46・105・341号、地域高規格道路（大曲鷹巣道路、本荘大曲道路） 広域農道（出羽グリーンロード、仙北北部道路、みずほの里ロード）、JR秋田新幹線（田沢湖線）、奥羽本線

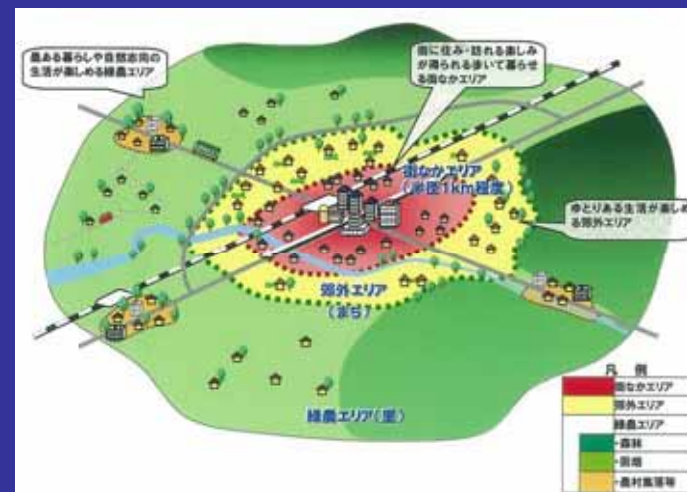
都市間距離の長い周辺都市との広域連携の実現に加え、交流人口の拡大を目指し、秋田市、仙北市をはじめ、美郷町、横手市、由利本荘市との連携を図るとともに、仙台圏や首都圏とのネットワーク形成を図ります。

秋田自動車道、大曲鷹巣道路、本荘大曲道路などの広域交通ネットワークの形成
 高速道路の有効活用（西仙北ICの有効活用、スマートICの検討など）
 国道13号、46号、105号などの都市間幹線道路の機能強化・「道の駅」ストックの有効活用
 秋田新幹線、秋田空港による首都圏、仙台圏等との連携強化による交流人口の拡大
 （例えば、角館（仙北市）や横手市などを含めた広域観光など）

都市内交流軸 主要地方道、一般県道、主な市道（地域間・集落間を結ぶ1級・2級市道）など

「中核拠点」と「生活拠点」とを結ぶ幹線道路を整備、改良するとともに、鉄道の利用促進を図るための結節点機能を強化し、「都市の中核拠点」へのアクセス性の向上を図ります。

駅前広場整備などの交通結節機能の強化
 生活、産業などのほか、観光にも利用できる周遊ルートの設定
 分散する集落などからの「生活拠点」へのアクセス性の向上（道路整備、新たな公共交通システム）



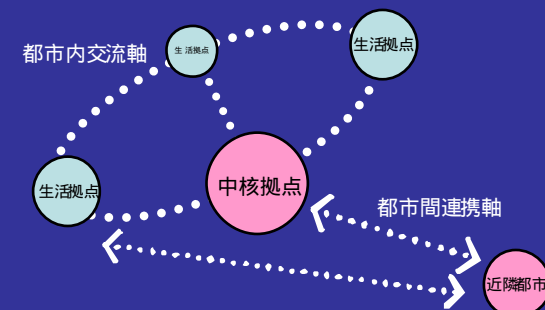
中核拠点・生活拠点のイメージ
 （東北地方の中小都市のコンパクトシティ提言書より）

【連携軸の機能・役割】

- ・都市間、地域間の定時制確保（冬期を含む）
 （アクセス性（往来のしやすさ）の向上）
- ・地域の産業支援（企業誘致、物流、観光）
- ・広域化する通勤・通学などの利便性向上
- ・医療、災害時等の安全性の向上

【連携軸のあり方】

- ・広域東西軸などの道路の整備、改良
- ・ユニバーサルデザイン（融雪、歩道整備など）
- ・鉄道、コミュニティバス、乗り合いタクシーなど
 誰もが気軽に利用できる公共交通
- ・光通信などの情報ネットワーク



(参考) 大仙市の将来像

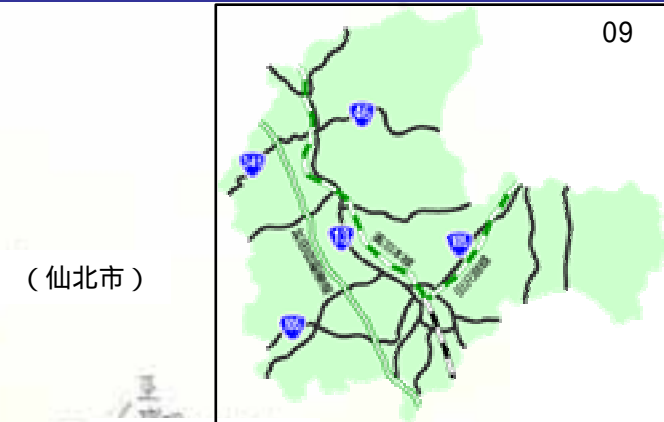
(秋田市)

秋田空港

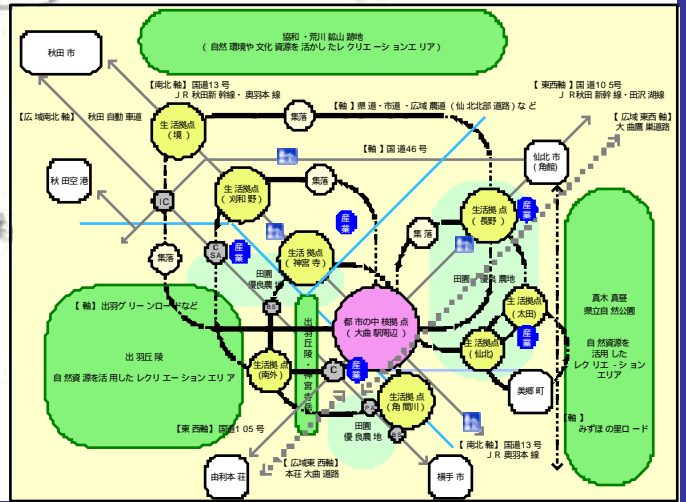
雄物川



(由利本荘市)



○：大仙市役所本庁
□：総合支所



10km

至 横手

中心市街地の将来像

- ・ JR大曲駅周辺を中核拠点として、求心性を持ち、にぎわいのあるまちの再生・創出を目指します。
- ・ 鉄道とバス、自動車の接続性の向上など、大仙市の中心として交通結節機能の強化を目指します。
- ・ 歩いて暮らせる（冬期も安心して歩ける）まちづくりを行い、高齢者も暮らしやすいまちを目指します。
- ・ 諏訪神社などの社寺、丸子川の水辺などのまちなかの資源を活用し、魅力的な街並み景観の創出を目指します。
- ・ 住民の協働により、緑豊かな環境を創り、気軽に散歩できるようなまちを目指します。

(駅西の既成市街地)

- ・ 大曲地域の中心として、専門店や飲食店、医療機関の集積を活かした“まちなか居住”の場を目指します。
- ・ 商店街は、郊外大型店との差別化を図り、高齢者サービスなどの消費者ニーズに応じた活性化を目指します。
(散在している商店を集約し、商店街の緻密化を図ることで買い物客の利便性向上なども検討)
- ・ 空き店舗、空き家、空地などを有効に活用し、安心して活気のあるまちづくりを目指します。

(駅東の新興市街地)

- ・ 国道13号などの幹線道路と鉄道駅との結節機能を強化し、新たな大仙市の玄関口の創出を目指します。
- ・ 新たなまちづくりを推進し、若い世代も高齢者も住みやすい良好な住環境の形成を目指します。

市街地近郊の将来像 (国道13号沿道など)

- ・ 幹線道路沿道は、周辺地域からの往来しやすさに優れるという特性を活かし、新たな産業基盤や商業拠点、広域医療・広域防災拠点などの形成を目指します。(適正な場所に適正な施設を配置することを目指します)
- ・ 国道13号沿道や大曲西道路飯田IC周辺などの白地地域(土地利用規制が緩い場所)への市街化が進む場所について、一定の開発を許容する場所、農地等を保全する場所を明確にすることで、秩序ある都市づくりを目指します。
- ・ 無秩序な開発を抑制するため、地域住民や地権者、事業者等が話し合い、地域の将来像を描きながらルールづくりを検討していきます。
- ・ 既に福祉施設や公営住宅等が集積しているような地区は、これらのストックを有効に活用できるよう“用途地域”の拡大等を視野に入れた検討を進めます。
- ・ 「日本風景街道」の指定も受けている旧羽州街道(国道13号)については、沿道の田園風景や歴史資源の保全など良好な沿道景観の創出を目指します。
- ・ 観光などの産業振興を図るため、「道の駅」などの施設の機能向上を目指します。

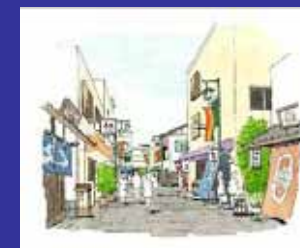
一部イラストがありますが、これらは参考イメージです。
今後、市民の方々が将来像のイメージを共有しやすいよう、イラストなどを作成していく予定です。



JR大曲駅



花火通り商店街入口

歩いて楽しめる商店街
(参考イメージです)

国道13号沿道



道の駅かみおか

【参考】 郊外の幹線道路沿いの農地が消失し、郊外型大型店等が立地することが問題視されています。これは、様々な立場によって考えが異なるために生じている問題と言えます。良好で秩序ある都市づくりを進めていくためには、個人の利害、私権を優先するのではなく、みんなで住みやすいルールづくりを行っていく必要があります。その市民共有のルールの基礎となるのが「都市計画マスタープラン」です。

(様々な視点)

商工分野の視点 (郊外立地型大型商業施設の取扱い)

- 商店主 : 商売を脅かす大型店の出店を規制したい。(一部には) 自ら郊外に出店したい。
- 民間事業者 : 安価でまとまった土地が確保できるため、消費が見込めるマーケットがあれば開発、出店を検討したい。
- 市民 (消費者) : 自動車で買い物する人は、ニーズに合っている。車などの交通手段を持たない人は利用しにくい。
- 商工観光行政 : 地元商店を守りたい。一方で、大型商業施設は経済活動、雇用機会拡大に寄与する。

農政分野の視点 (営農地の保全)

- 農業政策 : 自給率向上のため農地保全が命題。(農業従事者の減少問題あり) 投資した農地の土地利用転換は困難。
- 営農者・地権者 : 生産者米価、後継者の問題から一部には営農放棄、土地の転売志向

都市計画行政の視点 (秩序ある市街化の計画・調整)

- 大仙市 : 都市基盤整備の費用縮減のため市街地拡大を抑制したい。良好な田園景観を守りたい。
- 秋田県・国 : 無秩序な市街地拡大に警鐘を鳴らし、まちづくり三法の施行など、コンパクトシティを推奨する。
- 事業者 : 公共公益施設の建設には地価が安く自動車でのアクセス性のよい郊外が適する。(法改正によって今後は制限される)

生活拠点の将来像

- ・各地域の駅周辺や総合支所周辺の既成市街地の機能強化を図り、地域住民が安心して日常生活を営める地域づくりを目指します。
- ・地域の実情やストック、個性的な魅力を活かし、地域の“顔”となるような空間形成を目指します。
- ・日常の買い物や子育て・教育、一次医療、行政サービスなどの日常生活に欠かせない施設の集積を図るとともに、中核拠点（大曲駅周辺）や周辺都市等へ移動しやすい交通結節機能の強化を目指します。
- ・地域の各集落と生活拠点とを結ぶ地域公共交通システムの確立に努めていきます。
- ・それぞれの生活拠点は、各地域の特性を活かした個性の創出を目指します。
（地域住民等と対話しながら、各地域の方向性を検討していきます）



嶽の湯周辺（神岡地域）



旧街道沿いの資源の活用
（参考イメージです）

田園・農村集落の将来像

- ・中仙地域などにみられる、水田や集落、屋敷林が一体となって形成する穏やかな田園景観を守り、大仙市の貴重な財産として次世代へ継承していくことを目指します。
- ・優良農地は、農業生産の場としてはもちろん、景観形成、洪水調整などの都市防災という観点からみても重要な役割を有しているため、積極的な保全を目指します。
- ・農村集落に暮らす住民が安心して生活できるよう、地域の実情に応じた生活基盤の維持を目指します。
- ・自家用車でなくても生活拠点等への往来がしやすいよう、新たな公共交通システムの導入などを目指します。
- ・良好な農村集落の景観が維持されている地域を発掘し、それらの維持を目指します。（例えば、建築協定などによって風土に馴染む住宅建築を継承）
- ・農業政策との連携を図り、農業の魅力をも市民や観光客に体験・体感してもらえるような農村集落づくりを目指します。（例えば、グリーンツーリズム、農家レストラン、農家民宿など）
- ・農地は、生産の場として機能を維持しながら、身近な自然とふれあうことのできる場として、観光資源となるような仕掛けの展開を目指します。
- ・遊休農地は、環境や景観の維持という視点からも、農地としての再生を目指すとともに、公園や緑地としての有効活用を検討していきます。
- ・農用地への無秩序な宅地化が拡大しないよう、地域の実情に応じた一定のルールを設けた土地利用計画の策定など、適正な規制・誘導を目指します。



田園と樹林の織りなす風景



広大な田園風景

森林の将来像

- ・出羽丘陵をはじめとする周辺の森林などは、自然とのふれあいの場として親しまれてきたので、森林療法（フォレスト・セラピー）など癒しの場としての活用なども含めて、更なる機能向上を目指します。
- ・森林は、大仙市の良好な水資源も守るうえでも重要な役割を果たしているため、今後も適正な管理を行い、水源かん養機能を保全します。
- ・林業の衰退、里山環境の変化による森林の荒廃がみられます。都市住民や企業との協働によって、適正な森林管理を目指します。（例えば林業体験学習、市民参加による植林など）
- ・旧街道などの歴史・文化資源を活用し、森林の緑と一体的に市民や観光客の憩いの場としていきます。



八乙女山（中仙）



丘陵や山地の緑



自然とふれあう森林・水辺（参考イメージ）

基本的な考え方

1. 豊かな自然環境と田園環境の保全

山地、丘陵地の豊かな自然環境や田園環境を保全し、次世代へ継承していくことに努めます。水害や土砂災害などの災害危険区域については、市街化を抑制し、安全な都市づくりに努めます。

2. 中核拠点・生活拠点の形成

中心市街地は、都市の中核拠点として、交通結節機能や交流機能など、集積する都市機能の強化・再生を図ります。各地域の生活拠点は、集積する機能を活かし、拠点としての機能強化を図るための土地利用を検討します。新たな住宅需要の受け皿として、中核拠点（中心市街地）や生活拠点への住宅系土地利用への転換を検討します。（田園環境への虫食い開発的な宅地化を抑えます）

3. 幹線道路沿道などの適正な土地利用

大曲地域や中仙地域における国道13号、国道105号沿道の適正な土地利用を図ります。（開発を許容すべきエリア・保全すべきエリアの明確化）

4. 公共公益施設等の立地要件の明確化

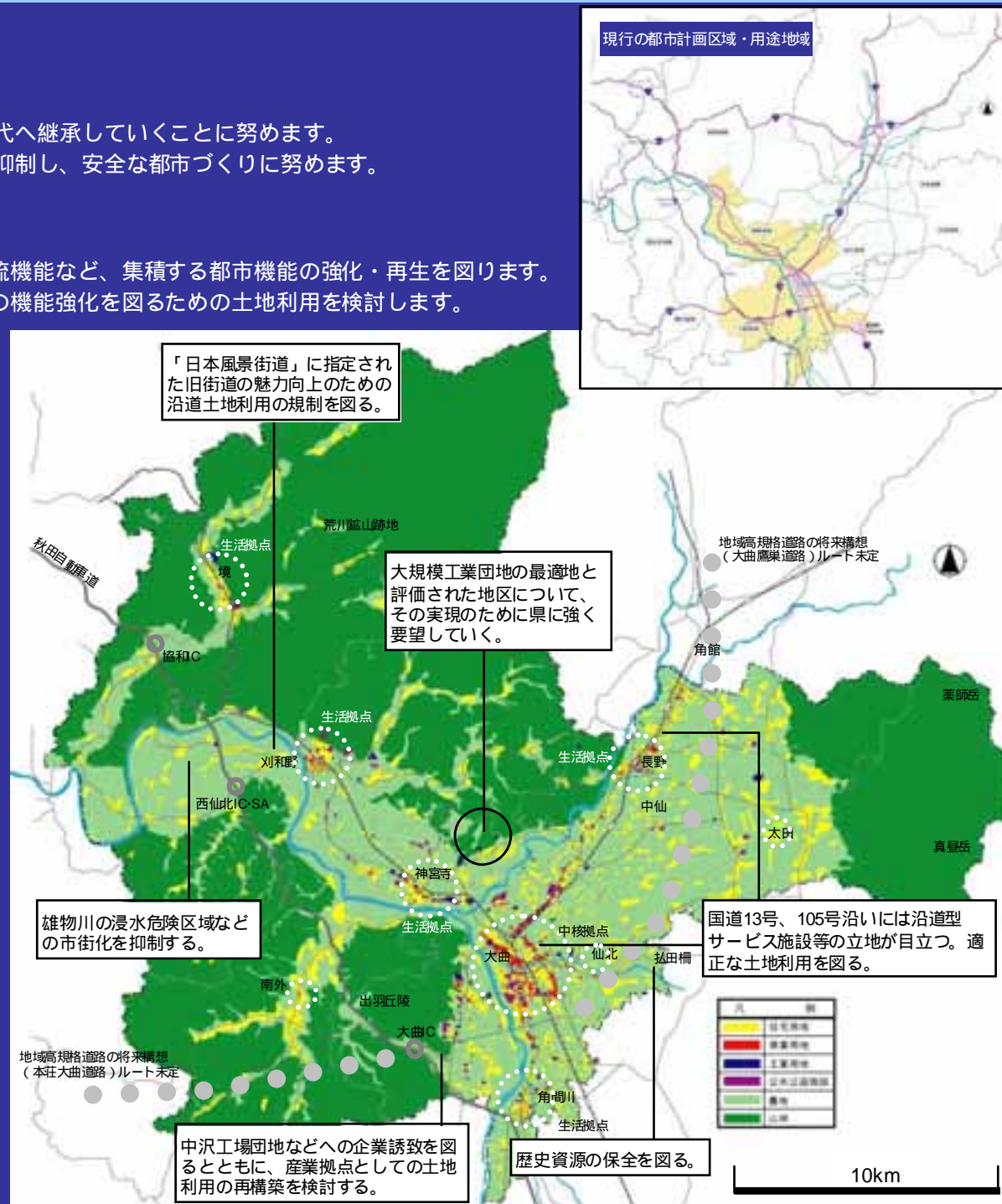
公共公益施設や大規模商業施設等の立地要件を明確にすることで、計画的な土地利用の誘導を図ります。

5. 工業団地の拡充と有効活用

秋田自動車道やJR秋田新幹線、秋田空港などの広域交通ネットワークを活かした土地利用を検討します。大規模工業団地の最適地と評価された神岡地区については、その実現のため、県に強く要望していきます。企業誘致や既存企業の規模拡大により、中沢工場団地などの既存の工業団地の有効活用を図ります。

6. 風土に合った歴史・景観資源の保全と活用

払田柵（仙北地域）などの歴史資源や良好な田園風景、農村集落などの保全に配慮した土地利用を検討します。日本風景街道に指定された旧羽州街道（国道13号）の沿道景観の保全を図るため、適正な土地利用の規制などを検討します。



1) 道路・交通

【広域連携軸】

- ・産業振興や広域周遊観光に寄与する高速道路ネットワークの有効活用を図ります。(西仙北ICの有効活用など)
- ・周辺都市との連携を強化するための東西軸となる地域高規格道路(大曲鷹巣道路、本荘大曲道路)の整備推進について、関係機関との調整を進めていきます。
- ・秋田空港アクセス道路の整備に伴う空港の有効活用を検討していきます。(空港バスなど)
- ・広域連携軸として広域農道の有効活用を図ります。
- ・地域にふさわしい魅力的な道路や沿道景観の整備を検討していきます。(日本風景街道:菅江真澄と巡るあきたの道)

【都市内交流軸】

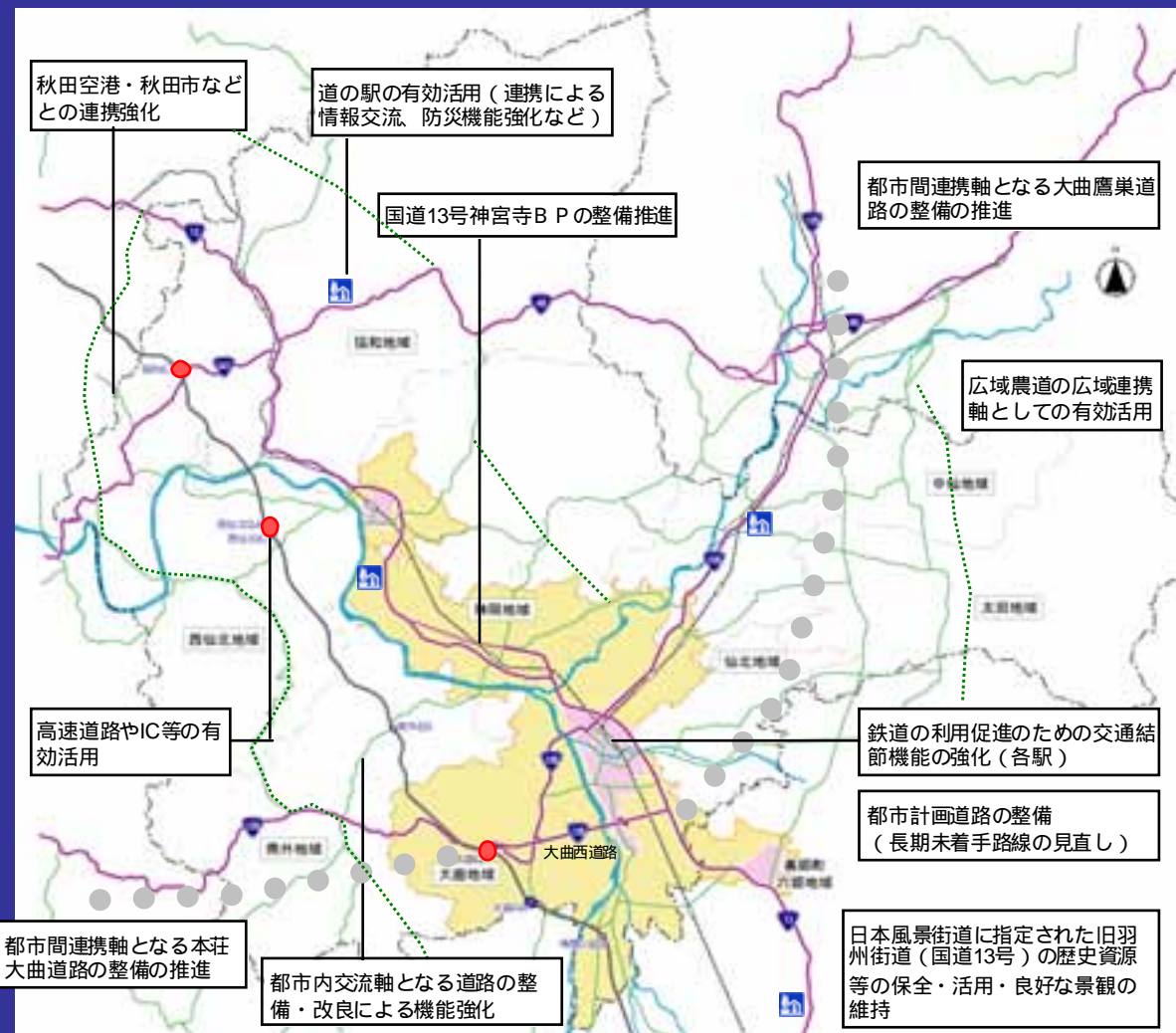
- ・市内地域間の連携強化のための都市内幹線道路の整備・改良を検討していきます。
- ・JR大曲駅前道路などは、来訪者を迎える玄関として、道路美化、沿道景観の魅力向上を検討していきます。
- ・都市計画道路網の見直し、優先的に整備すべき道路の検討を進めていきます。
- ・新幹線を含む鉄道の有効活用・結節機能強化を図るため、駅前広場、パーク&ライド駐車場などの整備を図ります。
- ・災害に強く、減災も考慮した道路改良及び道路網の構築を検討していきます。

【生活利便性向上のための道路整備・改良】

- ・地域の実情に応じて、生活道路の部分改良や維持補修などを行い、日常生活の安全性、利便性を確保します。
- ・中心市街地の歩行環境の向上を図ります。(誰もが安心して歩ける道路としての交通安全施策、ユニバーサルデザイン)
- ・地域との協働による生活道路の管理を検討していきます。(住民の協働による除雪システムなど)
- ・まちなか移動手段としての自転車や電動カートの走行に配慮した道路空間の再構築を検討します。
- ・鉄道に自転車を乗せることのできる仕組みなどについても関係機関との連携を図りながら検討を進めていきます。
- ・新たな地域公共交通マネジメントの導入を推進します。(空白地域における乗り合いタクシーなど)
- ・総合支所や「道の駅」などにバスターミナル機能を整備するなど、幹線公共交通網の検討を進めていきます。

【その他】

- ・複数の「道の駅」の連携・有効活用を図り、生活・防災拠点や観光情報拠点としての機能強化を検討していきます。
- ・旧街道(羽州街道、角館街道など)の資源や魅力を市民と協働で発掘し、それらを保全・活用方策を検討していきます。



【日本風景街道とは】

平成19年4月20日に日本風景街道戦略会議(委員長:奥田碩日本経団連名誉会長)より提言された「日本風景街道の実現に向けて」を踏まえ、仕組みや枠組みの構築を図り、9月10日より、地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」において風景街道の募集を受け、平成19年12月11日現在、全国で合計91ルートが登録されました。

「日本風景街道」は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、以って、地域活性化、観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興の一助となることを目的とします。

「日本風景街道」は、「地域の資源」と「活動する人たち」、「活動内容」、「活動の場」から構成されるもので、それらを総称して「風景街道」といいます。

2) 公園緑地

【大仙市の顔となる緑の魅力づくり】

- ・ 姫神公園（大曲地域）や中川原コミュニティ公園（神岡地域）、大佐沢公園（西仙北地域）などの既存の公園の魅力の向上を図ります。
- ・ 中核拠点（中心市街地）や生活拠点に、地域の顔となり、市民の交流拠点ともなるような公園の整備を検討します。
- ・ 払田柵跡、旧羽州街道一里塚など、大仙市固有の資源を保全、活用し、観光資源の魅力向上を進めていきます。

【河川や街道を活かした緑のネットワークづくり】

- ・ 出羽丘陵や雄物川などの河川、羽州街道に代表される旧街道沿いに公園整備や緑地保全を進めることで、緑のネットワークの形成を図ります。
- ・ 温泉などの観光資源を含めて、観光レクリエーション施設を有機的に結びつけるようなネットワークの形成を検討していきます。

【安全安心な市民生活を享受するための緑の保全・創出】

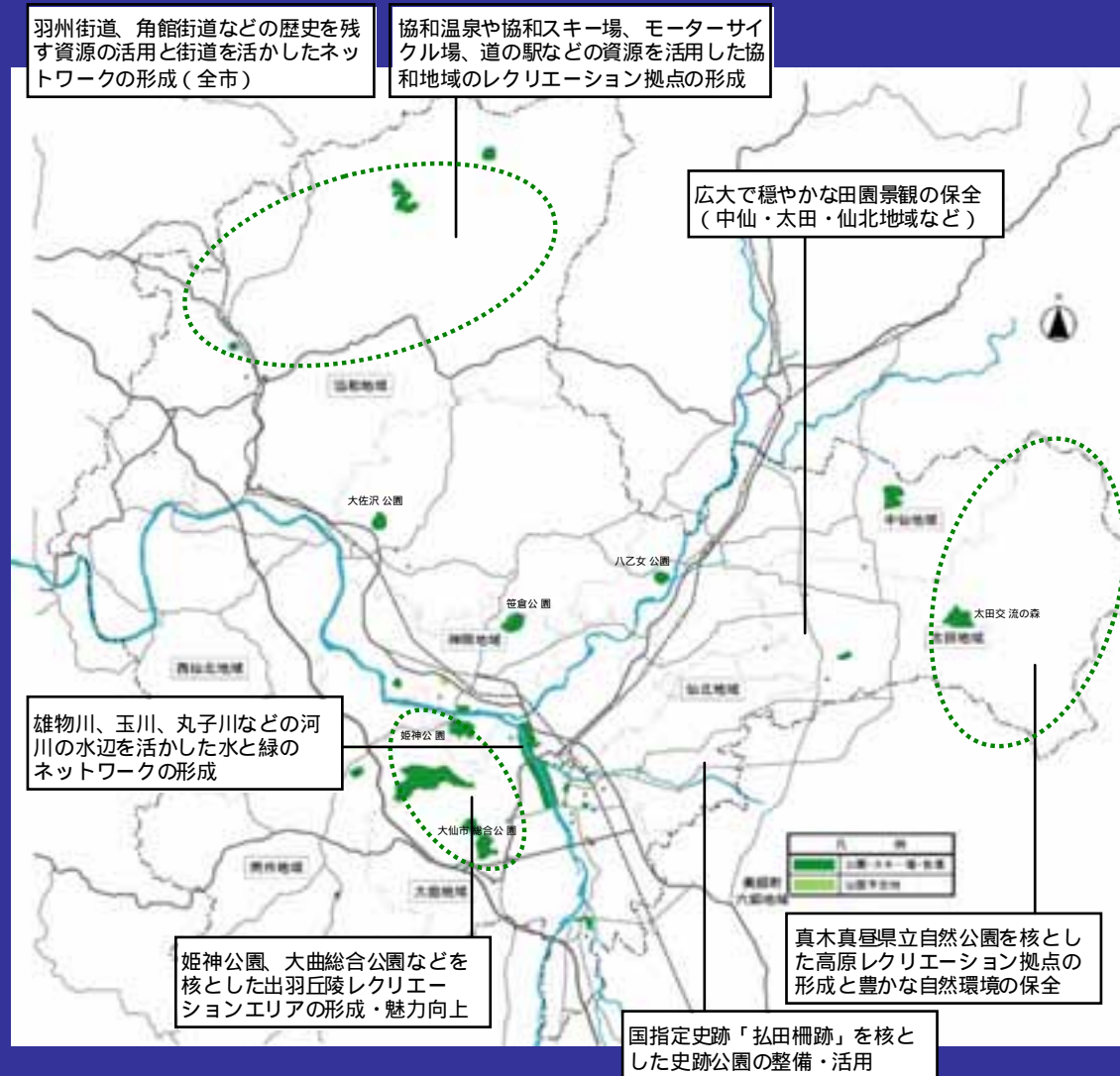
- ・ 低地（浸水危険地域）の水田や土砂災害の危険のある地域の森林を積極的に保全します。
- ・ 中核拠点や生活拠点の都市公園における防災機能の強化を計画的に進めるとともに、「道の駅」などの広域防災拠点化を検討します。

【市民とともに創り育てる緑のまちづくり】

- ・ 都市公園の利用促進方策について、市民と協働で検討していきます。また、市民参加型の公園・緑地づくりを進めていきます。
- ・ 市街地の潤いある景観づくりのため、公園や道路、民有地の緑化について市民と協働で進めていきます。
- ・ 旧街道などの市内に埋もれている資源の発掘について、市民や諸団体との協働で実施していきます。

【緑づくりのための方策】

- ・ 都市公園事業に加え、史跡公園、自然公園などの関係諸事業の連携、調整を図り、公園に類する施設の効率的な整備に努めます。
- ・ 森林、農地などの緑の保全の必要性を市民にわかりやすく明確にします。（災害抑制、防災、生産の場、大気浄化など）
- ・ 良好な景観や環境を守るため、風致地区、緑地保全地域などの地域制緑地（ ）の導入についても積極的に検討していきます。
- ・ 農政サイドとの連携を図りながら、遊休農地の有効活用、農地としての維持方策を検討していきます。
- ・ 良好な森林環境を維持していくため、都市住民の協働による森林の管理、活用について検討していきます。



地域制緑地

行政が緑地効果に照らして風致の保護や環境保全のために土地の所有いかに関係なく指定する一定の地域

3) 下水道・河川・上水道

【大仙市の水資源の保全】

- ・「水」は大仙市民の生活はもとより、農業、酒づくりなどの産業にとって重要な資源です。周囲の山地、丘陵地からの伏流水、湧水、中小河川となって雄物川へつながる水系を守り、次世代へ継承していきます。
- ・雄物川をはじめとする河川の水質維持を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業を計画的に推進していきます。
- ・下水道計画区域外については、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活雑排水の流入による河川等の水質汚濁を抑制していきます。
- ・下水道等の効果を市民に認識して頂くため、河川等の生き物調査などを継続的に実施することを検討します。これは、市民の自然保護意識の啓発にもなります。

【水辺空間の活用】

- ・雄物川に代表される河川、水路は、自然環境とのふれあい、憩いの場などアメニティ機能を有しています。よって、河畔の水辺環境を市民の憩いの場として活用していきます。
- ・市民と協働で、子どもたちが安心して川遊びを楽しめるようなイベントなどを検討していきます。
- ・花火会場となっている雄物川畔の良好な景観を保全、創出することで、観光客へ大仙市の魅力をアピールしていきます。

【安全で良質な水道水の安定的な供給】

- ・飲料水などの生活用水の安定的な供給を図るため、計画的かつ効率的な水道施設の整備に努めます。
- ・新たな工業団地の造成などについても、関係機関との調整を図りながら、計画的な給水計画を検討していきます。
- ・水源地である山林の環境保全を推進するとともに、水源を守るイベント開催や広報PRなど“水を大切に”市民の意識啓発に努めていきます。

4) 公共公益施設

【ストックの有効活用とそれぞれの地域に合った複合施設】

- ・今後の公共公益施設の整備については、中核拠点や生活拠点に集中的に整備を検討していくことを原則とします。
- ・公共・公益施設の整備にあたっては、既存施設の有効活用が可能な場合は原則として改修利用することとしていきます。
- ・新たに建築する場合は、ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化などの環境共生型建築化()を推進していきます。
- ・統廃合による小学校などの跡地等の有効活用については、地域コミュニティ強化に寄与するような施設や防災拠点となるオープンスペースなどを地域住民と協働で検討していきます。
- ・市民に対する行政サービスの向上を目指し、庁舎の集約などの市役所機能の向上を検討していきます。

5) 住宅

【利便性の高い市街地での住宅供給】

- ・高齢者が暮らしやすいバリアフリー住宅や介護付き公営住宅などの整備を検討していきます。
- ・中心市街地に住宅用地を確保し、子育て支援施設等の併設などについても積極的に検討を進めていきます。
- ・住みやすいまちづくりのため、住宅地への公園整備、冬期も歩きやすい道路整備などを合わせて行っていきます。

【防災や景観に配慮した住宅対策】

- ・中心市街地や集落にみられる空き家は、景観や防災などの観点から問題があるため、適正な対応策を検討していきます。
- ・旧羽州街道沿いに残る歴史的建造物などの資源を保全するとともに、これらの歴史的な街並み景観を良好に維持していくため、新築・改築の際、建築意匠や色彩などについて一定のルールを設けた地区計画、建築協定等を検討していきます。

【田園居住に因應する集落の住宅】

- ・地域に根ざした“大仙らしい”伝統建築技法などを有効に活用し、風土に馴染む住宅や庭の建設を進めていきます。
- ・家庭菜園付住宅などの田園居住志向ニーズに応えた良質な住宅の供給を検討していきます。

【公営住宅の拡充】

- ・住宅マスタープランを策定し、多様な住宅ニーズに対応した良質な公的賃貸住宅の建築と供給促進に努めていきます。
- ・老朽化のみられる住宅については、安全性、快適性を確保するため、計画的な再整備、改築を検討します。建て替えにあたっては、中核拠点、生活拠点への移転を積極的に検討していきます。また、民間事業者等からの借り上げ型公共賃貸住宅などについても検討します。
- ・結婚期、子育て期の世帯に配慮した住宅の供給に努めていきます。
- ・住宅建築の参考となるような、環境負荷の低減につながる省エネルギー型設備などについて積極的な導入を検討していきます。

環境共生型建築
環境負荷への低減を図るため、省エネルギー化、太陽熱利用、屋上・壁面緑化、地場産木材の利用などの対策を講じた建築物。

1) 防災

【市街地・集落の防災まちづくり】

- ・防災拠点となる公園などのオープンスペース、避難経路となる道路などを適正に配置していくとともに、設定された避難経路の安全性などを常に点検し、必要に応じて改善を図っていきます。
- ・密集市街地や集落の狭隘な道路については、緊急車両等の円滑な通行のため、住民の意見を聴きながら適正な対処を検討していきます。
- ・まちの不燃化、耐震性向上の促進を図っていきます。
- ・災害発生時に的確な応急対策を行うための食料・飲料水・救助資材等を常時備蓄した災害対策拠点や避難場所・ヘリポート・仮設住宅用地等さまざまな防災機能を備えた施設の整備を検討していきます。
併せて、住民それぞれが、災害に対する備蓄等の準備を行うよう、啓発に努めていきます。
- ・市街地や集落の安全、安心な暮らしを創出するため、身近な公園やオープンスペースの防災機能強化に努めていきます。
- ・都市防災にあたっては、市民のコミュニティ形成が最重要課題であると捉え、防災訓練などの意識啓発を進めていきます。

【自然災害被害の軽減】

- ・雄物川の浸水危険区域や土砂災害危険箇所への宅地開発等を抑制していきます。
- ・自然環境との共生に配慮した河川の整備について、関係機関との調整を進めていきます。
- ・地震や洪水など、広域的な災害については、国、秋田県、周辺市町との連携を図りながら、広域防災に関する検討を進めていきます。

【自主防災組織の強化】

- ・防災まちづくりを進めるうえでは、自治組織などの自主防災組織が重要な役割を担っています。市民が日常的な防災・防犯活動に参画する仕組みづくりについて、関係機関等と調整しながら一層の強化を図っていきます。

2) まちづくり・地域づくり

【少子・高齢化対策、教育・福祉】

- ・駅や歩道などの公共の移動空間、公共施設等について、誰もが気軽に安心して利用できるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。（除雪・融雪、段差の解消、わかりやすいサイン、照明など）
- ・高齢者世帯における住宅の雪下ろしや玄関の除雪について、地域の協働による対策を進めていきます。
- ・高齢者の知恵を次世代に継承したり、地域・文化活動などへの参加を奨励することにより、生き甲斐を感じられるまちづくりを検討していきます。
- ・中心市街地に住宅用地を確保し、子育て支援施設等の併設などについても検討を進めていきます。
- ・中核拠点や生活拠点を中心に、子どもたちが安心して遊べる公園を整備していきます。
- ・高齢者や子育て世代、子どもたちなどの多世代の市民が気軽に集まれるようなコミュニティ空間の創出を検討していきます。（例えば、空き店舗等を利用した集会場「まちづくりステーション」など）
- ・子どもたちが、ふるさとの風土や歴史文化、環境、社会道徳などについて興味をもって学べるプログラム、イベント開催等を検討していきます。
- ・学校施設等を活用し、社会人や高齢者を受け入れる生涯学習センター機能などの導入についても検討を進めていきます。
- ・環境学習や地域の歴史・文化の継承などについて、指導者となるようリーダーの育成支援を行っていきます。

【市民と協働のまちづくり・地域づくり】

- ・市民が参加しやすい勉強会やワークショップ、資源発掘（まち歩き）などを精力的に開催して、市民参加のまちづくりを推進していきます。
- ・観光客との交流、都市と農村との交流など、様々な交流機会の創出に努めていきます。
- ・地域貢献を実践する各種ボランティアやNPO等のまちづくり、地域づくりへの積極的な参画を促進していきます。
- ・まちづくりに関する個人個人での活動や、小規模団体の活動を発掘し、それらの紹介、横断的な連携を進めていくことで、活動している人々のやり甲斐を向上するとともに、これらの活動を大きくし、市民との協働のまちづくりを目指します。
- ・市民の活動をバックアップできる行政支援体制を構築していきます。

3) 環境

【自然環境との共生】

- ・大仙市の地形、風土を尊重し、山地や丘陵地に広がる森林、低地に広がる田園環境を保全していきます。
- ・農地や森林を保全、育成していくための課題として、後継者問題があるため、農林業の担い手育成や外部からの担い手受け入れの支援などについて、国・県・周辺市町等との協働により積極的に推進していきます。
- ・河川や湖沼、沢水、湧水などの水環境を保全するため、地域の自然環境、の保全を積極的に推進していきます。

【先人たちの知恵の活用】

- ・屋敷林、住宅の建築様式など、環境に対する先人たちの工夫を発掘するとともに継承し、地域に根ざした自然環境との共生を検討していきます。
- ・集落に近い里山環境の適正な管理を推進するとともに、保全、活用を積極的に検討していきます。

【環境に配慮した都市づくり】

- ・環境に配慮した建築や施設整備を推進していきます。
- ・太陽光や風力、バイオマスなどの環境負荷の少ない新エネルギーの活用についても積極的な採用を検討していきます。
- ・ごみ不法投棄を防止し、適正な処理によって環境保全に努めるとともに、一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進していきます。

4) 観光

【観光拠点の形成】

- ・市内に点在する温泉や名所・史跡、公園などの魅力の向上を図り観光拠点の形成を図ります。

【滞在型観光の展開】

- ・行祭事、史跡・文化財などの観光資源をシーズンごとに、または、分野別に組み合わせで紹介するなど、相乗効果でより多くの集客を図ります。
- ・角館（仙北）、横手などとの連携による広域観光についても長期的視野に立ち、県や近隣市町との協働を含めて、検討を進めていきます。
- ・既存の「道の駅」を観光情報発信拠点として機能強化を図っていきます。
- ・豊かな観光資源に恵まれながら地域住民がその価値を見いだせないでいることが多くあります。このような地域の魅力を見直す必要があります。この魅力を守り育て、情報発信していく施策を検討していきます。

【産業やお祭りなどを活用した利用促進】

- ・農家民宿など、農林業と連携したグリーンツーリズムを推進します。
- ・大曲地域の「全国花火競技大会」、西仙北地域の「刈和野の大綱引き」、中仙地域の「ドンパン祭り」など様々なイベントに訪れる観光客に地域に滞在してもらえよう滞り型観光の施策を展開していきます。
（観光PR活動など）

5) 景観

【自然景観の保全と創造】

- ・自然景観の骨格を形成する薬師連山や神宮寺嶽、出羽丘陵などの森林、雄物川、低地に広がる田園風景などを、大仙市を代表する景観として保全していきます。
- ・自然環境保護を図りながら、新たな観光名所となるような景観づくりを行っていきます。（水辺や公園への花木植栽など）

【街並み景観の創出】

- ・大曲駅周辺は、大仙市の玄関口としてふさわしい街並み景観づくりを進めます。（沿道住民との協働による緑化、まちなか広場など）
- ・大曲地域の花火通り商店街や各地域の生活拠点について、地域のシンボル（顔）となる街並み景観づくりを地域住民と協働で創っていきます。
- ・景観法などの制度を活用し、まちなかの電柱や看板類の整理なども検討していきます。

【風土に馴染んだ歴史的景観資源の保全・活用】

- ・大仙市の生い立ちに深く係わってきた資源を尊重し、旧羽州街道や角館街道などの歴史的な街並み景観が残っている地区を発掘し、地域の貴重な財産として保全し、魅力を高めるよう再生を検討していきます。
- ・国指定史跡「払田柵跡」、荒川鉦山跡地などの歴史的な景観を保全していきます。
- ・穏やかな農村集落の風景など、風土に馴染む昔ながらの居心地のよい景観を守り育てていきます。また、建築協定などの制度を活用し、住民との協働によるルールづくりを行っていくことで個性的な景観を維持していきます。

【良好な景観形成のための仕掛け】

- ・市内在住の様々な“技”をもつ達人（職人）や高齢者の知恵を借り、歴史・風土に合った材料、デザイン、技法などについて、まちの景観づくりに積極的に活用していきます。
- ・良好な景観形成のための支援として助成制度、顕彰制度などの創設を検討していきます。（例えば【大仙八景】などの市民公募コンクールなど）

委員会での意見を踏まえ、将来像、全体構想の拡充を図ります。(4~5月)
(庁内各課との意見交換、作業部会など)

「地域協議会」代表者、商工会議所「まちづくり委員会」等との意見交換を予定します。(5月頃)

市民との対話のきっかけ、意識啓発ともなるイベントの開催を検討します。

「(仮称)大仙市まちづくりシンポジウム」提案

- (開催) 6月頃予定
- (ねらい) 地域協議会の検討報告
大仙市都市計画マスタープランの周知・中間報告
地域別構想における市民参加のキックオフ
- (内容) ・基調講演(策定委員会委員長)
・地域協議会報告
・都市計画マスタープラン中間報告
・パネルディスカッション(商工、農業、観光、住民代表)

地域別構想(案)の検討を進めます。(7月頃)
(事務局、作業部会での素案作成)

委員会(幹事会)報告・意見交換(7月頃) 委員会は必要に応じて開催

地域協議会、総合支所などを主体とする「地域別懇談会」を開催します。

「地域別懇談会」提案

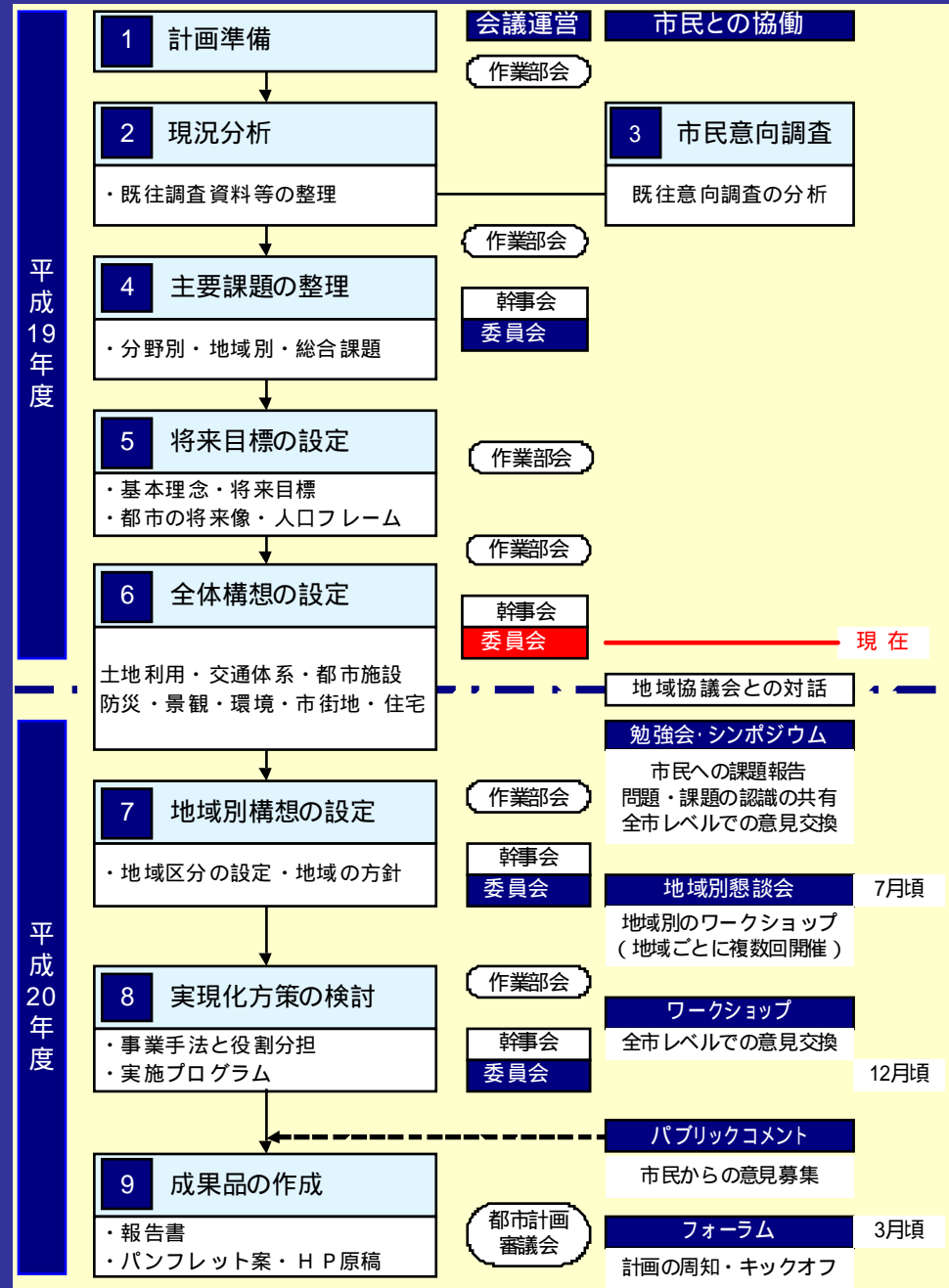
- (開催) 7月~12月頃予定(必要に応じて複数回の開催を予定)
- (ねらい) 地域別構想における「住民の要望・意見」の確認
地域の魅力・資源や問題点・課題などの地域の実情把握
今後のまちづくり・地域づくり組織への発展
- (内容) ・都市計画マスタープラン将来像・全体構想の説明
・意見交換(ワークショップ)
・かわら版の発行(参加できない住民への情報提供)

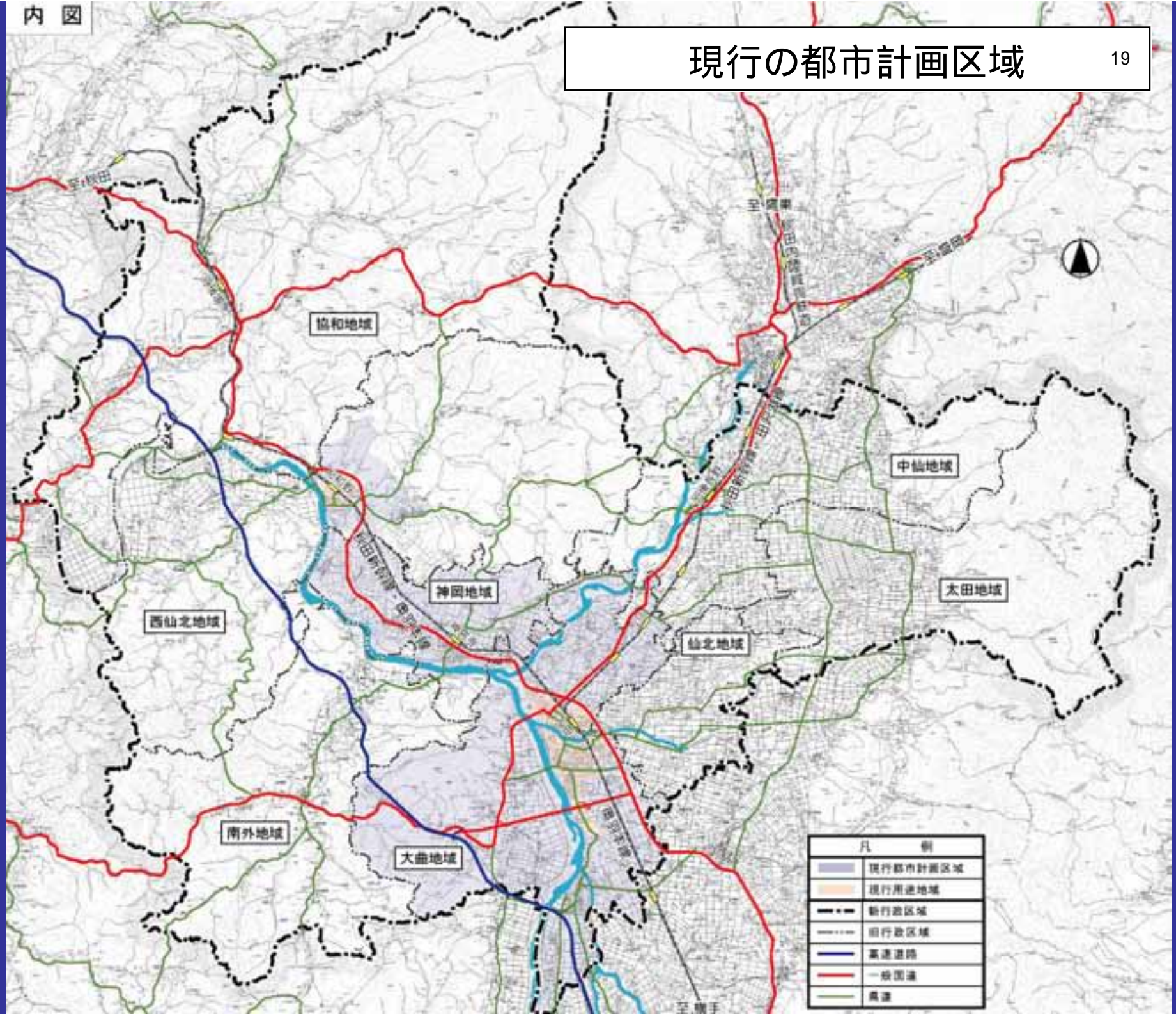
委員会(幹事会)報告・意見交換(12月頃)
(ここまでの検討においては、各課の関連計画との調整も図ります)

計画原案をまとめ、市民への周知、意見募集を行います。(2月頃)
(意見結果を反映し、計画をまとめます)

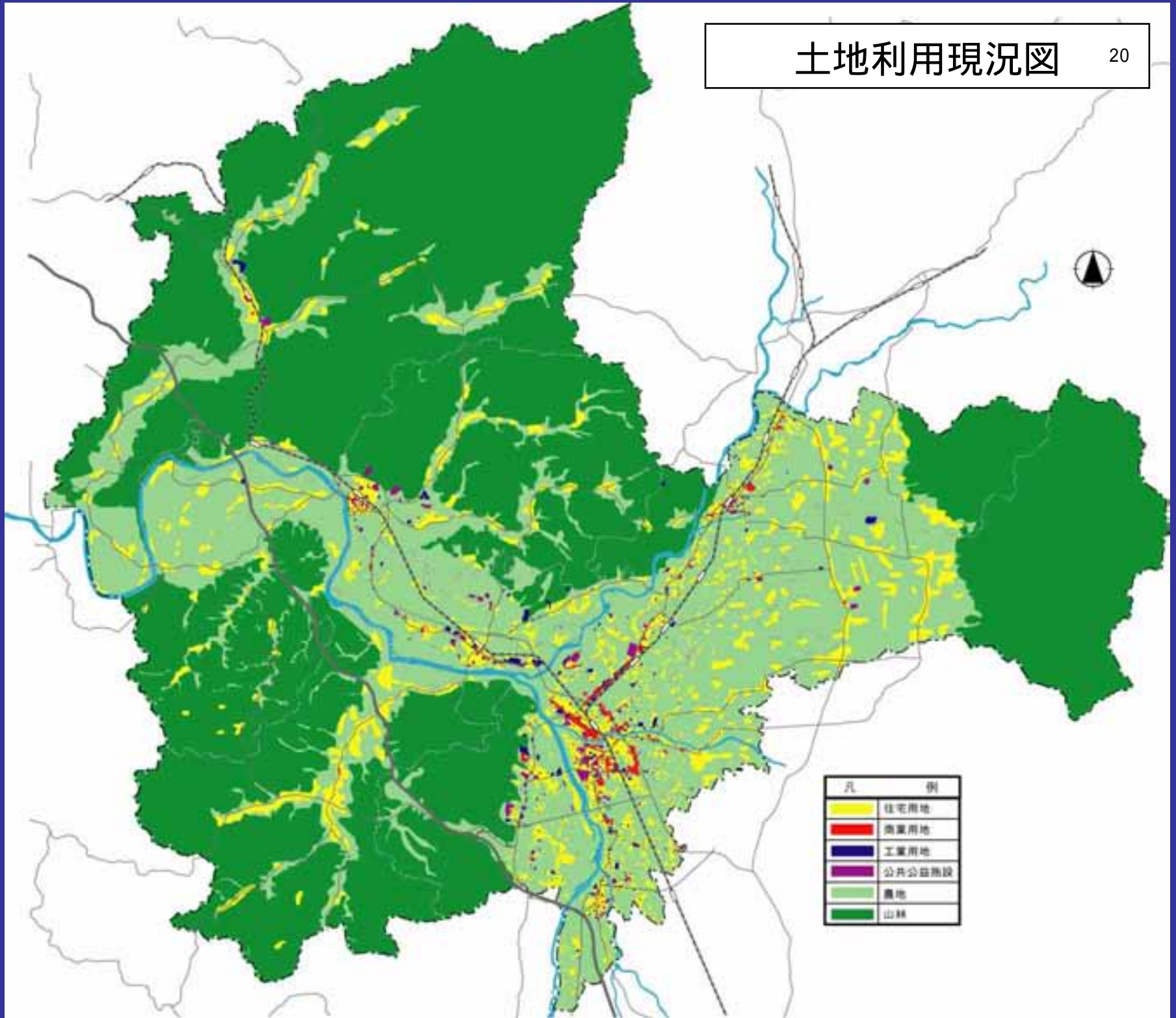
最終の委員会、都市計画審議会を経て計画策定

平成21年度には、マスタープランの周知、今後の都市づくりへ向けたイベント開催を予定します。(まちづくり・地域づくりの実践)





土地利用現況図



凡	例
Yellow	住宅用地
Red	商業用地
Blue	工業用地
Purple	公共公益施設
Light Green	農地
Dark Green	山林

